

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 産業の特徴

和歌山県の産業は、和歌山市を中心とする北部地域では、鉄鋼、石油、化学等の素材型産業や繊維、皮革等加工型産業を中心に展開されており、県中部・南部では、食料品製造業や木材関連産業などの資源立地型産業を中心に展開されている。平成24年経済センサス活動調査（平成24年2月1日調査）によると、和歌山県内の製造品出荷額等は約2兆9,380億円、事業所数は2,106となっている。

人口については、平成27年1月の住民基本台帳人口によると1,003,730人と平成22年3月の1,032,779人と比較すると29,049人減少している。

企業の立地件数については、平成18年12月から平成27年7月末までの実績は141件であるが、平成26年度の実績は11件にとどまっており、平成19年度の実績26件と比較すると15件減少している。

有効求人倍率は、平成24年の0.81（全国0.80）から、平成26年は0.99（全国1.09）と0.18増加し、県内の雇用情勢は回復基調にある一方で、高等学校卒業者の県外への就職者割合が、平成26年は23.9%（全国平均17.9%）であり、平成24年の21.5%（全国平均18.6%）と比較すると2.4%上昇するなど、県外への就職者が増加している傾向にある。

このような現状から、和歌山県では本プロジェクトの推進により企業の立地を促進するとともに、雇用機会の確保並びに人口減少の抑制を図る。

ア 紀の川流域地域

和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、伊都郡九度山町、伊都郡高野町

○地理的特徴

紀の川流域地域は和歌山県の北部で紀伊半島北西部に位置し、京阪神工業地帯に南接するその立地特性から、これまでも我が国基幹産業の付加価値向上を支え、今後も国際競争力強化に寄与する区域であり、自律的・持続的な成長の実現可能性が高いという地理的特性を有している。

本地域には、山、川、海の良い自然環境及び豊かな居住環境、生活基盤が形成され、加えて域内外アクセスの利便性から近隣地域との人的、物的交流が盛んであり、とりわけ産業集積に適した地理的特性を形成している。

○歴史的背景

戦後日本経済のめざましい成長のなかで、本地域の工業も順調な伸長をたどり、工業規模は著しく拡大した。古くから地元資源と関連する繊維や皮革、木材工業などが発展してきたが、戦時需要と戦後の産業構造の変革により、逐次重化学工業に移行し、昭和40年には、本県製造品出荷額の65%、昭和50年には75%を占めるに到り、その後この産業構造は現在まで大きく変わっていない。

また、繊維、木材、家具、皮革などの地場産業も長い伝統に培われながら近代化へのあゆみ続け独自の発展をみせた。それらの中には、新分野での独自の技術革新により急成長を遂げた企業も輩出している。

○産業集積の状況

紀の川流域地域では、和歌山市に日本製鉄(株)和歌山製鉄所、花王(株)和歌山工場、三菱電機(株)冷熱システム製作所、紀の川市にパナソニック エナジー(株)などが立地している。平成24年経済センサス活動調査(平成24年2月1日調査)によれば、紀の川流域地域の製造品出荷額等は、約1兆9,800億円(県全体の67%)、事業所数は、1,367カ所(県全体の64%)である。本地域の製造品出荷額等の主な内訳は、鉄鋼業が8,300億円(42.3%)、化学工業が3,100億円(15.2%)、はん用機械器具が1,800億円(9.4%)、生産用機械器具が725億円(3.6%)、繊維工業が646億円(3.2%)、金属製品が567億円(2.8%)、食料品が551億円(2.7%)、飲料・飼料が668億円(3.3%)、木材・木製品が209億円(1.0%)、家具・装備品が138億円(0.6%)となっている。

イ 紀中・紀南地域

有田市、御坊市、田辺市、新宮市、有田郡湯浅町、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡美浜町、日高郡日高町、日高郡由良町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、日高郡日高川町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡太地町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡北山村、東牟婁郡串本町

○地理的特徴

紀中・紀南地域は和歌山県の南部で、紀伊半島南西部に位置し、海岸部は紀伊水道、熊野灘に面しており、またこの地域は森林が約8割を占めている。温暖な南海気候区に属し、積雪は内陸部に若干あるものの海岸部ではほとんどなく、暖かい海洋性の気候となっている。そのため、恵まれた自然条件を活かした農林水産業が盛んな地域である。

また、本地域は歴史も古く、多くの名所、旧跡、文化財や伝統行事も保存されてきており、熊野三山を中心とした参詣道等は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている。海・山・川の豊かな自然に恵まれた観光資源の豊富な地であり、多くの観光客が訪れる関西でも有数のリゾート地となっている。

このように農林水産業や観光など地域資源が豊かな地域にあつて、近畿自動車道紀勢線の着実な延伸や港湾、空港などのインフラのネットワークを活かし、多様な産業の集積が見込まれるポテンシャルを秘めた地域である。

○歴史的背景

地場産業は長い伝統に培われながら近代化へのあゆみを続け、環境の変化や景気変動の影響により、その各分野において盛衰を繰り返し、近代化や構造改善により現在に至っている。日本一の生産量がある「みかん」や「うめ」、紀州材とよばれる高品質の「木材」、日本の古式捕鯨発祥の地やカツオ節発祥の地、生マグロ漁獲量日本一などに代表されるように、農林水産業が発達し、これら資源を活用した中小の食品製造業などが盛んとなっている。

観光は、第1次産業である農林水産業から第3次産業のサービス業まで関連しており、体験観光や産業観光ではあらゆるものが観光資源として活用されている。

○産業集積の状況

紀中・紀南地域では、有田市にENEOS(株)和歌山製油所、三菱電線工業(株)箕島製作所、御坊市に恵和(株)和歌山テクノセンター、アズビル金門エナジープロダクツ(株)などが立地している。平成24年経済センサス活動調査(平成24年2月1日調査)によれば、紀中・紀南地域の製造品出荷額等は、約9,580億円(県全体の33%)、事業所数は、739カ所(県全体の36%)である。本地域の製造品出荷額等の主な内訳は、石油製品製造業が約6,775億円(約70.7%)、食料品製造業が約770億円(8%)、金属製品製造業が約315億円(3.3%)、プラスチック製品製造業が約239億円(2.5%)となっている。

4-2 インフラ整備状況

(交通機関)

ア 紀の川流域地域

○道路

近畿自動車道や阪神高速道路、関西空港自動車道に接続する阪和自動車道が和歌山市へ直結しており、大阪都心部や関西国際空港を結ぶ基幹道路としての機能を果たし

ている。これにより、大阪都心部まで約1時間、関西国際空港まで約40分となっている。また、和歌山市から紀の川流域を東西につなぐ京奈和自動車道は奈良県を經由し京都市に至る約120kmの高規格幹線道路であり、既存の隣接する大阪府へのアクセス道路との相互ネットワークを形成することにより、沿線地域の企業立地や雇用拡大が期待される。

○港湾

国際拠点港湾である和歌山下津港湾があり、鉄鋼業、石油精製業などの多数の有力企業が臨海部に立地し、これらの企業の拠点となっている。40,000トン級の大型コンテナ船の接岸も可能であり、韓国釜山港と結ぶ外貿定期コンテナ航路や、神戸港での外貿定期コンテナ航路につなぐ内航フィード航路、四国・徳島と連絡する定期フェリーの就航など人流・物流の拠点港となっている。

○空港

国際物流ゲートである関西国際空港から当該地域は40分圏内に位置しており、世界24カ国・地域、74都市と国内主要都市（羽田9便/日、札幌14便/日、福岡5便/日、沖縄15便/日）へ接続している。さらにLCCによる路線の拡充も進み、国内外へのアクセスは良好である。

○鉄道

JR線は大阪・天王寺駅から和歌山駅までを結ぶ阪和線や、奈良・王寺駅から橋本駅を經由して和歌山駅までを結ぶ和歌山線があり、それぞれ和歌山駅まで1～2時間圏内である。また、大阪・なんばから和歌山港・高野山を結ぶ南海電鉄もあり、周辺都市へのアクセスは利便性に富んでいる。

イ 紀中・紀南地域

○道路

本地域は県南部と大阪を南北に結ぶ阪和・紀勢自動車道によって田辺・白浜から大阪都心部までは約2時間、関西国際空港までは約1時間20分となっている。今後更なる利便性の向上を目指し、有田ICから南紀田辺IC間の4車線化を進め、また紀伊半島を一周する高速道路の早期実現に向けた取組として、本地域の海岸部をはしる近畿自動車道紀勢線の延伸が着実に進められている。内陸部については、高速道路を補完する内陸部骨格道路の重点的な整備を進めており、地域内産業の連携や物流効率のアップ等が期待される。

○空港

白浜町には東京国際空港（羽田空港）との間に1日3往復の定期便が就航する南紀白浜空港があり、空の玄関口として観光や物流などに大きな役割を果たしている。首都圏からの日帰り圏として、これまでも情報通信関連産業の集積が進むなど、地域の産業振興にも大いに寄与している。

○港湾

本地域には、重要港湾日高港、特定地域振興重要港湾新宮港のほか、10の地方港湾がある。日高港は大型船が入港可能な岸壁を備えた本格的な物流港湾であり、新宮港は紀南地方唯一の外貿港湾として、新宮地域のみならず、三重県や奈良県をも含めた地域の拠点港となっている。

○鉄道

JR紀勢本線は和歌山駅において、大阪の天王寺駅とを結ぶJR阪和線と連絡し、そこから海岸沿いに紀伊半島を一周して三重県で関西本線と連絡しており、本地域の主要な町と新大阪駅は直結されている。これにより、白浜から新大阪まで約2時間15分、関西国際空港までは1時間50分、また、新宮から名古屋までは3時間10分となっている。

(支援機関)

ア 紀の川流域地域

本地域には、専門分野における人材育成、地域産業振興を支える教育機関として、和歌山市地区にシステム工学科を設置する和歌山大学や和歌山県立医科大学、和歌山信愛女子短期大学及び和歌山産業技術専門学院などがあり、域内の県立高等学校には職業系学科も設置されている。紀の川市地区には生物理工学部を設置する近畿大学も立地しており、即戦力となる人材育成に取り組んでいる。

また、地域産業支援機関として和歌山市地区に和歌山県工業技術センターが設置されており、進展する技術革新に対応するため、試験・研究・人材育成といった各種業務を通じて、県内産業の技術力・研究開発力向上に向けた総合的な支援を実施している。同地区では公益財団法人わかやま産業振興財団が、県内事業者の経営基盤強化や経営革新、技術の高度化などの総合的な支援やこれから事業を始めようとする事業者の支援を行っている。なお、本地域の各市町村には商工会議所や商工会が設置され、商工業振興のための事業を行うほか、地域活性化事業など地域社会全体の発展に寄与するための取組を行っている。

また、県の研究機関として、果樹試験場かき・もも研究所をはじめ、農作物の優良品種の育成や高品質生産技術の開発、農業経営研究を行っている農業試験場や内水面増養殖全般の調査・研究を行っている水産試験場内水面試験地が本地域内にあり、地域資源を活用した商品づくりの拠点となっている。

イ 紀中・紀南地域

本地域には、基幹産業である第1次産業を支える支援機関として、果樹試験場やうめ研究所をはじめ、畜産試験場、林業や水産関連の試験場などがあり、企業等とともに共同研究を行うなど、地域資源を活用した商品づくりに向けた拠点として活用されている。中でも近畿大学は附属農場、水産研究所等を設置しており、マンゴーの新品種の開発、

世界初のクロマグロの完全養殖や、漁獲量が少なく「幻の魚」と言われてきたクエの養殖に成功するなど様々な成果をあげている。

また、産業の集積及び活性化に不可欠な高度人材育成を担う高等教育機関として御坊市に国立和歌山工業高等専門学校、田辺市には職業能力開発促進法の規定に基づき、県が設置し運営している職業能力開発施設である田辺産業技術専門学院、また国立大学法人和歌山大学のサテライトオフィスが開設されている和歌山県立情報交流センター（ビッグ・ユウ）が設置されるなど、就職に必要な基礎的な技能・知識の習得、また地域の課題に対応した教育・研究、事業プロジェクトを推進する地域連携・貢献の拠点として地域計画づくりや地域リーダーの育成を行っている。なお本地域の各市町村にも商工会議所や商工会が設置され商工業振興のための事業等を行っている。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

ア 紀の川流域地域

本地域では、近年、京奈和自動車道が延伸したことに併せて、その沿線周辺の北勢田ハイテクパーク、北勢田第2工業団地及び紀北橋本エコヒルズ等の企業団地を整備したこともあり、化学産業や機械金属産業の企業の進出が進んでいる。

(紀の川流域地域の企業立地件数)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新規立地	5	7	3	7	2
うち和歌山市	4	2	0	1	0
うち海南市	0	0	1	0	0
うち紀の川市	0	0	0	1	1
うち岩出市	0	0	0	0	0
うち橋本市	1	5	2	5	1
増設	6	4	6	2	6
うち和歌山市	0	2	3	1	3
うち海南市	1	0	0	0	1
うち紀の川市	3	1	1	1	1
うち岩出市	0	1	1	0	0
うち橋本市	2	0	1	0	1
合計	11	11	9	9	8

(和歌山県企業立地課作成)

また、平成27年には食品産業の大手企業である(株)梅丹本舗が紀の川市の北勢田第2工業団地への進出を明らかにしており、同社の進出を契機とした関連企業の立地や域内企業の事業拡大が期待される場所である。

イ 紀中・紀南地域

阪和自動車道御坊 I C、また重要港湾日高港から車で 5 分と程近い御坊市の御坊工業団地に化学・機械金属産業の企業が進出し、和歌山と東京を 70 分で繋ぐ南紀白浜空港の近くに立地している白浜町の白浜町 I T ビジネスオフィスに情報通信関連産業の企業の進出が進んでいる。

(紀中・紀南地域の企業立地件数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
新規立地	2	3	0	1	1
うち御坊市	1	0	0	0	0
うち田辺市	0	1	0	0	0
うち日高川町	0	1	0	1	0
うち白浜町	0	0	0	0	1
うち那智勝浦町	1	1	0	0	0
増設	5	0	3	1	2
うち有田市	1	0	0	0	1
うち御坊市	2	0	0	0	0
うち田辺市	0	0	1	1	0
うち印南町	0	0	0	0	1
うちみなべ町	0	0	1	0	0
うち上富田町	0	0	1	0	0
うち串本町	2	0	0	0	0
合計	7	3	3	2	3

(和歌山県企業立地課作成)

また、平成 27 年には情報通信関連企業であり、米国に本社を置くセールスフォース・ドットコムの子会社である白浜町 I T ビジネスオフィスへの進出を明らかにしており、同社の進出を契機とした関連企業の立地や域内企業の事業拡大が期待される場所である。

4-4 地域再生計画の目標

和歌山県では、企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、和歌山県における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標 1 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により 210 人の雇用機会の創出を図る。

- ア 紀の川流域地域 137 人
- イ 紀中・紀南地域 73 人

目標 2 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型認定件数）を 7 件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を 14 件とする。

ア 紀の川流域地域 移転型 4 件、拡充型 10 件

イ 紀中・紀南地域 移転型 3 件、拡充型 4 件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

紀の川流域地域では、食品加工関連企業や金属製品製造企業の新規立地が見込まれているほか、紀中・紀南地域においても情報通信関連企業の本社機能の移転計画がある。

これらの地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、新たな工業用地の確保、企業の新規立地等に関する県及び各市町村による支援体制の構築、企業立地等に伴う投資の負担を軽減する優遇制度を強化するとともに地方税の不均一課税制度についても実施に向け検討を進めていく。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市及び岩出市並びに海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、伊都郡九度山町、伊都郡高野町、有田郡湯浅町、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡美浜町、日高郡日高町、日高郡由良町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、日高郡日高川町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡太地町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡北山村及び東牟婁郡串本町の一部区域（別紙 1 のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

下記のア及びイの一部区域（別紙 2 のとおり）

ア 紀の川流域地域

和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、九度山町、高野町

イ 紀中・紀南地域

有田市、御坊市、田辺市、新宮市、有田郡湯浅町、広川町、有田川町、日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、西牟婁郡白浜町、上富田町、すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町

(3) 地方活力向上地域の設定について

①移転型事業の区域（地方活力向上地域）について

地方活力向上地域となる本地域には、域内外アクセスの利便性が高いことなどを理由に東京に本社のあるトランスコスモス(株)や(株)エス・ティー・ワールドが和歌山市に、理工協産(株)が橋本市に進出するほか、羽田空港から約1時間で直結する南紀白浜空港の利便性を活かしてメディスト(株)や(株)セールスフォース・ジャパンが白浜町に進出するなどしており、道路網等インフラの更なる整備も進んでいることから、今後も東京からの移転が期待される地域である。

②拡充型事業の区域について

紀の川流域地域における拡充型事業の対象地域は、和歌山市、橋本市を中心に75万人規模の経済圏を形成している地域であり、日本製鉄(株)、花王(株)、(株)島精機製作所をはじめとする化学、機械金属産業の企業が多く立地するなど、域内企業の成長が見込まれる地域である。

紀の川流域地域の和歌山市地区、紀の川市地区、橋本市地区は、和歌山県を東西に結ぶ国道24号及び京奈和自動車道、JR和歌山線の鉄道沿線にあり、京奈和自動車の更なる整備が行われるなど自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

また、紀の川流域地域の和歌山市地区には和歌山大学、和歌山県立医科大学、和歌山県工業技術センター、紀の川市地区には近畿大学が立地するなど地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や、化学、機械金属産業等の研究開発等を推進する事業環境が整っている。加えて、和歌山市地区、紀の川市地区及び橋本市地区にはそれぞれ西浜、雑賀崎工業団地、北勢田ハイテクパーク、北勢田第2工業団地及び紀北橋本エコヒルズがあるなど、すでに一定の産業集積が形成されており、企業立地促進法に基づく紀の川流域地域基本計画に位置づけられていることから、今後域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

紀中・紀南地域における拡充型事業の対象地域は御坊市、田辺市、新宮市を中心に30万人規模の経済圏を形成している地域であり、本地域の製造品出荷額等の大きな割

合を占める石油製造業の ENEOS(株)和歌山製油所をはじめ、ゴム製品製造業の三菱電線工業(株)箕島製作所、プラスチック製品製造業の恵和(株)和歌山テクノセンター、金属製品製造業の(株)駒井ハルテック和歌山工場など化学・機械金属の企業が多く立地するなど、域内企業の成長が見込まれる地域である。

また、紀中・紀南地域の有田市地区、御坊市地区、田辺市地区は和歌山県を南北に結ぶ国道42号線及び阪和自動車道、JR紀勢本線の鉄道沿線にあるほか、有田ICから南紀田辺IC間の4車線化や近畿自動車道紀勢線の延伸が行われるなど自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

有田川町には果樹試験場、御坊市には和歌山工業高等専門学校、みなべ町にはうめ研究所、田辺市には和歌山県立情報交流センター(ビッグ・ユウ)、上富田町には林業試験場、白浜町には近畿大学水産試験場、すさみ町には畜産試験場があるなど、必要となる人材の供給や研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、御坊市、田辺市、白浜町及び新宮市には御坊工業団地、日高港工業団地、城山台企業団地、白浜町ITビジネスオフィス、新宮港工業用地があるなど、すでに一定の産業集積が形成されており、企業立地促進法に基づく紀中・紀南地域基本計画に位置付けられていることから、今後域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

<人口、昼間人口、人口当たりの事業数>

	人口(人) (平成22年国勢調査)	昼間人口(人) (平成22年国勢調査)	人口1人当たりの事業所数(非農林漁業) (平成24年経済センサス)
県全体	1,002,198	982,982	0.0488
紀の川流域地域	647,789	632,592	0.0423
和歌山市	370,364	386,753	0.0435
海南市	54,783	52,118	0.0534
橋本市	66,361	55,808	0.0398
紀の川市	65,840	59,781	0.0354
岩出市	52,882	42,449	0.0266
紀美野町	10,391	9,654	0.0551
かつらぎ町	18,230	17,703	0.0464
九度山町	4,963	4,003	0.0413
高野町	3,975	4,323	0.1087
紀中・紀南地域	354,409	350,390	0.0607
有田市	30,592	28,783	0.0591

御坊市	26,111	29,505	0.0783
田辺市	79,119	80,196	0.0678
新宮市	31,498	34,519	0.0812
湯浅町	13,210	13,365	0.0660
広川町	7,714	6,780	0.0419
有田川町	27,162	26,014	0.0523
美浜町	8,077	6,599	0.0460
日高町	7,432	5,737	0.0401
由良町	6,508	5,957	0.0609
印南町	8,606	7,824	0.0452
みなべ町	13,470	13,945	0.0534
日高川町	10,509	9,741	0.0445
白浜町	22,696	22,649	0.0497
上富田町	14,807	13,887	0.0351
すさみ町	4,730	4,463	0.0744
那智勝浦町	17,080	16,017	0.0620
太地町	3,250	2,723	0.0491
古座川町	3,103	3,015	0.0555
北山村	486	510	0.0911
串本町	18,249	18,161	0.0618

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）：

民間企業等により実施される東京23区からの本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備。

実施期間：平成27年10月～令和9年3月

実施場所：上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）：

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設の整備。

実施期間：平成27年10月～令和9年3月

実施場所：上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ あやの台北用地整備事業

事業概要：

京奈和自動車道の延伸に伴い橋本東IC近辺に新たに28haの工業団地の整備を行う。

実施主体：

橋本市

事業期間：

平成26年～

ロ ワンストップ相談窓口の設置

事業概要：

和歌山県及び県内全市町村において、新規立地等を行う企業の相談に応じるワンストップ相談窓口を設置しているところであるが、適地の紹介や設備投資助成のみならず、許認可手続きにも対応出来る体制を構築し、ワンストップ相談窓口機能の強化を行う。

実施主体：

和歌山県及び県内全市町村

事業期間：

平成27年～

ハ 和歌山県の奨励金制度

事業概要：

県内に新たな用地を取得し、工場やオフィス等の対象施設を建設、取得、賃借又は増設する企業が一定の要件を満たした場合、奨励金を交付する。

実施主体：

和歌山県

事業期間：

平成19年～

ニ 税の優遇措置

事業概要：

企業立地促進法に基づき国の同意を受けた基本計画（紀の川流域地域基本計画及び紀中・紀南地域基本計画）に設定された区域に立地した企業が一定の条件を満たした場

合、税の優遇措置を行う。

実施主体：

県及び県内一部市町村

事業期間：

紀の川流域地域 平成25年4月1日～平成30年3月31日まで

紀中・紀南地域 平成26年4月1日～平成31年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和9年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、年度ごとに必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、各行政機関で実施する「事業評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

(件数については累計)

	平成27 年度 (基準年 度)	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度 (中間年 度)	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度 (最終年 度)
目標1 雇用創出件数	30人	60人	90人	120人	150人	165人	180人	186人	192人	198人	204人	210人
うち紀の川流域 地域	20人	40人	59人	79人	98人	108人	118人	122人	126人	130人	134人	137人
うち紀中・紀南 地域	10人	20人	31人	41人	52人	57人	62人	64人	66人	68人	70人	73人
目標2 地方活力向上 地域等特定業 務施設整備計 画認定件数	3社 (うち移 転型0 社)	6社 (うち移 転型2 社)	9社 (うち移 転型3 社)	12社 (うち移 転型4 社)	15社 (うち移 転型5 社)	17社 (うち移 転型6 社)	18社 (うち移 転型6 社)	18社 (うち移 転型6 社)	19社 (うち移 転型6 社)	19社 (うち移 転型6 社)	20社 (うち移 転型7 社)	21社 (うち移 転型7 社)
うち紀の川流域 地域	2社 (うち移 転型0 社)	4社 (うち移 転型1 社)	6社 (うち移 転型2 社)	8社 (うち移 転型2 社)	10社 (うち移 転型3 社)	11社 (うち移 転型4 社)	12社 (うち移 転型4 社)	12社 (うち移 転型4 社)	13社 (うち移 転型4 社)	13社 (うち移 転型4 社)	13社 (うち移 転型4 社)	14社 (うち移 転型4 社)

	社)	社)	社)	社)	社)	社)	社)	社)	社)	社)	社)	社)
うち紀中・紀南 地域	1社 (うち移 転型0 社)	2社 (うち移 転型1 社)	3社 (うち移 転型1 社)	4社 (うち移 転型2 社)	5社 (うち移 転型2 社)	6社 (うち移 転型2 社)	6社 (うち移 転型2 社)	6社 (うち移 転型2 社)	6社 (うち移 転型2 社)	6社 (うち移 転型2 社)	7社 (うち移 転型3 社)	7社 (うち移 転型3 社)

(指標とする数値の収集方法)

紀の川流域地域は、和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市及び岩出市並びに海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、九度山町及び高野町

紀中・紀南地域は有田市、御坊市、田辺市及び新宮市並びに有田郡湯浅町、広川町、有田川町、日高郡美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、西牟婁郡白浜町、上富田町、すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村及び串本町

雇用創出件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画における特定業務施設の常時雇用増加数の実績値を積み上げ

認定件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定実績を積み上げ

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに和歌山県のホームページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし